

病気・病気回復中のお子さんの預かり保育

1.病児・病後児保育センター

保護者の事情で病気・病気回復期のお子さんを家庭で保育することができない場合に一時的にお預かりする、病児・病後児保育を行っています。

スマートフォンでいつでも予約でき、対象のお子さんであれば、どなたでもご利用いただけます。



施設の概要

場所

〒238-0017横須賀市上町2-36横須賀市立うわまち病院内（地図は[こちら（外部サイト）](#)）

「病児・病後児保育センター」

ネット予約受付

利用予定日前日（※）の午前7時30分～当日の午前11時

（※）前日が休日の場合はさらにその前の日となります。

当日の午前9時以降に当日利用をお申込みの方は、ネット予約後にお電話でご連絡ください。

開設時間

月曜から金曜日午前7時30分～午後6時30分

土曜日午前7時30分～午後2時30分

休館日日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

電話/Fax

046-822-9981

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る病児・病後児保育センターの対応について

新型コロナウイルスの国内感染拡大防止の対策として、病児・病後児保育センターでは、当面、以下の通り対応させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は利用できません。
2. 診断が確定していないお子さんは利用できません（インフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、アデノウイルス、ヒトメタニューモウイルス、ノロウイルス、ロタウイルス等確定診断がついた場合は利用可能）。

※病児・病後児保育センター利用の目的で複数の病院を受診することはお控えください。

対象

市内に居住する生後3か月から小学校6年生までのお子さんが対象です。

- 入院は不要だが、病気・病気回復期にあり、通園/通学が困難なお子さん
- 保護者の都合により一時的に家庭で保育ができない病気・病気回復期のお子さん

病児とは？

入院の必要はなく、自宅で看病できる程度の状態で、感染症のおそれなどの理由で他のお子さんと部屋を分けて対応が必要なお子さんのことです。

病後児とは？

他者への感染の心配がなく、熱が38.5℃以下のお子さんのことです。軽度の下痢や嘔吐（おうと）の症状があるお子さんも含まれます。

※インフルエンザや、感染性胃腸炎で下痢と嘔吐（おうと）の回数が多い場合や、ノロウイルス、ロタウイルスの場合は、熱が38.5℃以下であっても病児となります。

利用定員

5名まで

利用料金

1日2,000円（市外居住者5,000円）

減免制度もあります(印鑑をご持参ください)。詳しくはセンターにお問い合わせ下さい。

保育の必要性のある方が認定を受けて利用する場合、無償化（上限あり）となる場合があります。

昼食代300円（センターの昼食を予約した方）※センターの昼食は利用当日9時までに要予約。

持参したオムツが不足した場合、センターで用意したものを使用しますが、その際は実費をいただきます。

利用日数・その他

通常は、連続4日間までご利用いただけます。

ただし、下記「長期の利用が可能な感染症」については最長7日間までご利用いただけます。（日数には休館日や利用のない日も含まれます。あらかじめご了承ください。）

長期の利用が可能な感染症

- インフルエンザ
- 百日咳
- 麻疹（はしか）
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- 風疹（三日ばしか）
- 水痘（みずぼうそう）
- 咽頭結膜熱（プール熱）
- 結核
- ウイルス性肝炎
- 流行性結膜炎
- 急性出血性結膜炎
- ポリオ（小児まひ）
- 腸管出血性大腸菌感染症

利用方法

予約システムからの予約または電話予約をご利用ください

システム予約

病児保育ネット予約システム「[あずかるこちゃん](#)」（外部サイト）から予約申し込みをしてください。

（下記予約手順の印刷用PDFは[こちら（PDF：187KB）](#)へ）

ステップ1. 「あずかるこちゃん」にアクセスしてアカウントを作成

「ログイン」をタップして、ログインしてください。

「あずかるこちゃん」のアカウントをお持ちでない方は、ログイン画面の「アカウントを作成」をタップしてください。

 [施設運営者の方はこちら](#)



あずかるこちゃん

病児保育ネット予約サービス

今すぐ無料で使う

ログイン



あずかるこちゃん

病児保育ネット予約サービス

メールアドレス

設定したメールアドレス

パスワード

設定したパスワード

 [パスワードを忘れましたか？](#)

ログイン

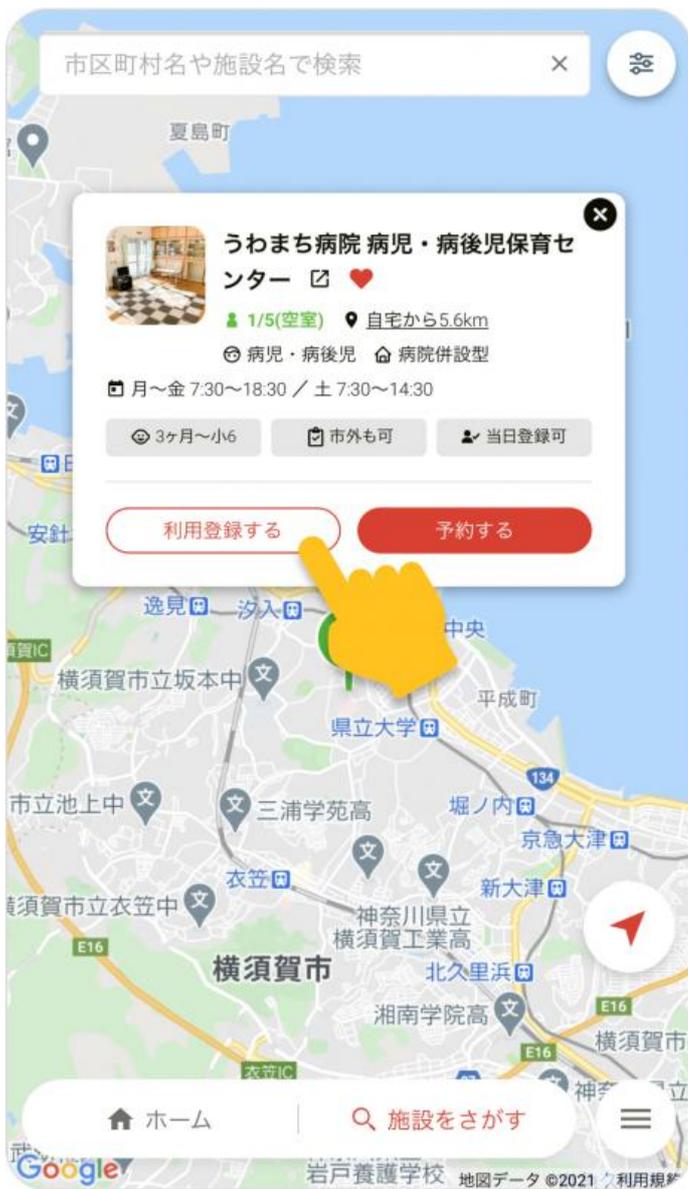
OR

アカウント作成

[ご家族が利用されている方はこちら](#)

ステップ2. 病児・病後児保育センターを利用登録

「今すぐ予約する」または「施設をさがす」からうわまち病院 病児・病後児保育センターを選択し、「利用登録する」をタップします。ネット予約受付時間は本ページ冒頭の「施設の概要」をご確認ください。



ステップ3. 予約を申し込む

「今すぐ予約する」または「施設をさがす」からうわまち病院 病児・病後児保育センターを選択し、「予約する」をタップします。



利用の可否に関わりますので、病院やクリニックでの事前診断が確定したら必ず予約情報を更新してください（病児・病後児保育センターのご利用には医師連絡票が必要です）。

・センターからはLINEもしくはメールでご連絡いたします。症状など詳細な問診が必要な場合にはお電話することもあります。

できるだけ多くの方に利用して頂けるよう、利用の必要がなくなった場合には締め切り時間（当日朝7時30分）までにキャンセルをお願いします。

ステップ4. 医療機関を受診して「医師連絡票」をもらう

受診状況 必須

入室前には必ず医療機関の受診が必要です。予約時に受診が済んでいる方を優先します。

医療機関で受診済み

未受診

医師連絡票 必須

ご利用には医師連絡票が必要です。

あり

なし

医師連絡票の写真をアップしてください 必須



ファイルを選択

利用区分

病児（急性期）

病後児（回復期）

わからない

病児・病後児保育センターの利用には「医師連絡票」が必要です。内科や小児科などを受診して、医療機関から受け取った医師連絡票を撮影し、あずかるこちゃんの「医師連絡票」という画面からアップロードすると、病児・病後児保育センターに内容が共有されます

ステップ5. 入室する

センターに直接お越しください。ステップ3で医療機関からもらった「医師連絡票」と、保護者記入済みの「使用許可申請書」をお持ちください。

※用紙は、下記の書式情報からダウンロードするか、教育・保育施設、市立小学校、健康福祉センター、愛らんど、各行政センター、幼保児童施設課で取得してください。



[\(外部サイト\)](#)

電話予約

1. 病児・病後児の空き状況を確認し、予約申込をしてください。
2. 医師連絡票を持参し、かかりつけ医に受信し記入してもらってください。（特に市外の医療機関を受診する場合は必ず医師連絡票を持参してください。）医師連絡票は健康保険の診療情報提供料(1.)の扱いとなります

す。（救急医療センターでは発行できません。）

3. 医師連絡票が発行されましたら、センターに電話をしてください。
4. 当日はお子さんの病状観察等を行いますので、時間に余裕を持ってセンターに直接お越しください。
あらかじめ主治医が記入した医師連絡票（書式01）、利用登録票（書式02）、使用許可申請書（書式03）の提出が必要です。
※利用登録票（書式02）は、当年度初めて利用する場合のみ提出が必要です。
5. 用紙は、下記の書式情報（01～03）からダウンロードするか、教育・保育施設、市立小学校、健康福祉センター、愛らんど、行政センター、幼保児童施設課にあります。

電話予約の場合、当日キャンセルは、必ず7時30分に電話連絡をお願いします。

持ち物

書類関係

- 提出書類
- お薬手帳
- 健康保険証
- 母子健康手帳
- 小児医療証（該当する方）
- うわまち病院診察券（受診したことがある場合）

食事関係

- 昼食（予約していない方）
- おやつ（食べ慣れているもの）
- ミルク・哺乳瓶（必要なお子さん）
- 好きな飲み物
- スプーン
- フォーク
- 箸
- コップ

その他

- 着替え用の衣服・オムツ
- おしりふき（枚数は多めに）
- タオル
- バスタオル
- おもちゃ（お気に入りのもの）
- 汚れ物（衣類等）を入れるレジ袋等2～3枚
- DVD（お気に入りのもの）
- 処方された薬

ご利用にあたっての注意事項

- 症状によってはお預かりできない場合があります。
- 症状が悪化した際に、うわまち病院で診察する場合があります。
- 病児・病後児保育センターでの対応が困難になった際は、お迎えをお願いする場合があります。
- 他の利用者からもの二次感染が発生しないように最大限努めておりますが、二次感染が絶対に発生しないことを保障するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- 病児・病後児保育センターの利用に限らず、予防接種によって感染症を防ぐことができる場合がありますので、積極的に予防接種を受けるようお願いいたします。

施設情報

- [病児・病後児保育センター](#)

書式情報

- [01 病児・病後児保育センター医師連絡票 \(PDF: 147KB\)](#)
- [02 病児・病後児保育センター利用登録票 \(PDF: 133KB\)](#)
- [03 病児・病後児保育センター使用許可申請書 \(PDF: 149KB\)](#)
- [04 病児・病後児保育センター使用料減免申請書 \(PDF: 82KB\)](#)
- [05 病児・病後児保育センター使用変更\(取消\)許可申請書 \(PDF: 104KB\)](#)
- [06 病児・病後児保育センター使用料還付申請書 \(PDF: 81KB\)](#)

2.訪問型病児・病後児保育利用助成制度

保護者の事情で病気・病気回復期の児童を家庭で保育することができない場合に、自宅でベビーシッターの保育サービスを利用した保護者に対して、利用料の一部を助成します。

詳しくは[こちら](#)へ。

お問い合わせ

[民生局こども育成部幼保児童施設課](#)

横須賀市小川町16番地はぐくみかん5階<郵便物:「〒238-8550 幼保児童施設課」で届きます>

電話番号: 046-822-8268

ファクス: 046-827-0652

横須賀市

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11

電話番号: 046-822-4000 ファクス: 046-822-7795

(c) 2010 Yokosuka City